

日本農林規格等に関する法律の 有機JASに関する指導の件数等

令和6年12月
農林水産省

有機JASに係る国（農林水産省）による令和6年度上半期（令和6年4月～令和6年9月）の指導の件数等は、以下のとおりです。

<指導の件数>

(単位：件)

	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合計	(参考) 命令
令和5年度	18 (5)	5 (1)	23 (6)	0
令和6年度	6 (1)		6 (1)	1

注：（ ）内が口頭による指導件数であり、内数である。

<指導の品目区分別の状況>

	生鮮食品				加工食品			
	計	農産物	米	畜産物	計	農産加工品	畜産加工品	その他の加工品
令和5年度上半期	7	4	3	0	16	15	0	1
令和5年度下半期	2	2	0	0	4	4	0	0
令和6年度上半期	5	4	1	0	2	2	0	0

注：1件の指導の中で複数の品目区分の食品が対象となった事例があり、品目区分数の合計は指導件数と必ずしも一致しない。

<指導の主な違反区分別の状況>

	不適切な有機等の表示	輸入品に不適切な「オーガニック」等の表示	その他有機関係の違反	計
令和5年度上半期	21	1	1	23
令和5年度下半期	5	0	1	6
令和6年度上半期	5	0	2	7

注1：指定農林物資に係る名称の表示に関する違反に対する指導の実績を集計したもの。

注2：1件の指導の中で複数の品目区分の食品が対象となった事例では、品目区分ごとに主な違反区分を整理しており、その合計は指導件数と必ずしも一致しない。

注3：その他有機関係の違反には、有機JASマークの違反などが含まれる。

(資料) 令和6年度上半期における指導の状況：資料1
令和6年度上半期における指導の分類：資料2

令和6年度上半期における指導の状況

施行年月	事業者 所在地	品目		主な違反内容	
		品目 区分	品目	主な違反区分	主な違反内容
令和6年5月	千葉	加(農)	農産物加工品 (コーヒー製品) レギュラーコーヒー	不適切な「有機」 等の表示(有機で ない場合)	指定農林物資でないものに、 容器包装及び店内ポップに「 オーガニック」等と表示
令和6年5月	愛知	農	野菜	不適切な「有機」 等の表示(有機で ない場合)	指定農林物資でないものに、 「有機栽培」と表示
		米	袋詰精米	不適切な「有機」 等の表示(有機で ない場合)	指定農林物資でないものに、 「有機栽培」と表示
令和6年5月	兵庫	農	たまねぎ	不適切な「有機」 等の表示(有機 であるが有機JAS マークがない場 合)	有機JASマークがないものに、 「有機栽培」と表示
令和6年5月	兵庫	農	たまねぎ	不適正な格付け の表示等(有機 JASマークの不 正)	有機たまねぎを小分けし、不 正に「有機JASマーク」を表示
令和6年9月	宮崎	加(農)	発芽玄米	不適正な格付け の表示等(有機 JASマークの不 正)	指定農林物資でないものに、 不正に「有機JASマーク」を表 示
令和6年9月	大阪	農	ぶどう	不適切な「有機」 等の表示(有機で ない場合)	指定農林物資でないものに、 「有機栽培」、「オーガニック」と 表示

・1件の指導で複数の品目区分の食品が対象となった事例は、品目、主な違反区分及び主な違反内容を破線で区分けして示している。

・品目区分は、以下のとおり略記している。

農：生鮮農産物、米：玄米・精米、加(農)：農産加工品、加(他)：その他の加工品

令和6年度上半期における指導の分類

指導件数		6	
品目区分	違反区分	件数	
生鮮食品	総計	5	
	農産物	合計	4
		不適切な「有機」等の表示	3
		その他有機関係の違反	1
	野菜	小計	3
		不適切な「有機」等の表示	2
		その他有機関係の違反	1
	果実	小計	1
		不適切な「有機」等の表示	1
	米	計	1
不適切な「有機」等の表示		1	
加工食品	総計	2	
	農産加工品	合計	2
		不適切な「有機」等の表示	1
		その他有機関係の違反	1
	米加工品	小計	1
		その他有機関係の違反	1
	その他の農産加工品	小計	1
不適切な「有機」等の表示		1	

注：1件の指導の中で複数の品目区分の食品が対象となった事例では、品目区分ごとに主な違反区分を整理しており、その合計は指導件数と必ずしも一致しない。